令和6年度 川崎市安全・安心まちづくり推進計画

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会

(令和6年6月策定)

令和6年度川崎市安全・安心まちづくり推進計画

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会は、令和6年度において、主に以下の項目に基づき連携・協力して活動を推進する。

パトロールや見守りなど地域自主防犯活動の推進

○地域住民等による防犯パトロールの実施

地域や関係団体等が協力し、防犯パトロールを実施する。

また、犯罪・非行が発生しやすいホットスポットにおけるパトロール、わんわんパトロール、 自転車やオートバイの荷力ゴに防犯プレートを付けてパトロールを行う(ながらパトロール) 活動などの普及を図る。

〇登下校時等における児童の見守り活動の推進

学校等の登下校時におけるPTAや地域等の協力による見守り活動を推進する。

○青色回転灯を活用したパトロールの実施

青色回転灯を装着したパトロール専用車両や青色回転灯を装備した公用車及び関係団体の車 両による防犯パトロールを実施する。

また、青色回転灯を装備した防犯パトロール車での活動を促進するため、川崎市による活動団体への委嘱制度の活用等を実施する。

○事業者車両による防犯・防火パトロールの実施

事業者車両により業務を行う中で、児童の下校時等の学校周辺や公園等において、地域の防犯・防火パトロールを実施する。

〇消防車両による巡回警戒の実施

火災予防広報及び警防調査等の実施に伴う付随的活動として、消防車両による小学校周辺の 巡回等を実施する。

〇公用車による防犯パトロールの実施

市職員が公用車に乗車する際、地域で起こる犯罪や火災の未然防止を図ることを目的として防犯パトロールを実施する。

〇こども110番の実施

こどもたちを地域で見守る活動として、ドラえもんをデザインキャラクターに起用した家庭・店舗・事業所等の協力による「こども110番」事業を実施する。

〇防犯パトロール等に使用する防犯物品の貸与等

腕章やベストなど防犯パトロール等に使用する防犯物品の貸与を行う。

地域における連携の強化

〇各区安全・安心まちづくり推進協議会による取組

各区安全・安心まちづくり推進協議会は、地域の実情に合わせた防犯対策を地域が連携して 効果的に取り組むために主体的な役割を担い、防犯活動等を推進する。

〇事業者との連携・協力体制の強化

地域の企業やNPOなどと協力した取組みを推進する。

〇地域の様々な活動との連携

地域の様々な活動団体と協力し、活動の中に防犯の視点を組み入れてもらうことにより、日常的な活動を地域防犯につなげる取組みを推進する。

こどもを守るための取組

○学校安全の手引きに基づく安全な学校環境の整備

学校ごとの防犯マニュアルを活用し校内の安全体制の充実に取り組む。

〇学校における防犯教育・防犯訓練・防犯研修等の実施

児童・生徒に対する防犯教育、教職員に対する防犯訓練・防犯研修等を実施する。

〇防犯ブザーの配付

新1年生に防犯ブザーを配付する。また、併せて使用方法の訓練を実施する。 (現在、全学年が携帯)

○通学路の安全マップの活用

通学路等における安全対策として、PTA、教職員、地域が連携して作成した安全マップを活用し、「学校安全会議」等と連携を図り、危険箇所等の改善に向けた取組みを進める。

○登下校時等における児童の見守り活動の推進【再掲】

学校等の登下校時におけるPTAや地域等の協力による見守り活動を推進する。

〇消防車両による巡回警戒の実施【再掲】

火災予防広報及び警防調査等の実施に伴う付随的活動として、消防車両による小学校周辺の 巡回等を実施する。

〇事業者車両による防犯・防火パトロールの実施【再掲】

事業者車両により業務を行う中で、児童の下校時等の学校周辺や公園等において、地域の防犯・防火パトロールを実施する。

〇こども110番の実施【再掲】

こどもたちを地域で見守る活動として、ドラえもんをデザインキャラクターに起用した家庭・店舗・事業所等の協力による「こども110番」事業を実施する。

〇「こども安全の日」の取組

毎月1日と10日の「こども安全の日」に重点的にパトロールや見守り活動を実施する。

広報・啓発・情報提供

〇「安全・安心まちづくり推進のつどい」等の開催

地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯活動の取組み事例や活動状況の発表の場を 設けるため、安全・安心まちづくり推進のつどいや防犯講習会等を開催する。

〇「防犯キャンペーン」の実施

駅前などで「防犯キャンペーン」を実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図る。

〇広報啓発物の作成・配布

地域住民の防犯意識高揚や活動に役立てるため、チラシや啓発物品を作成し、関係団体や市民へ配布する。

〇公用車両や関係団体の車両等による啓発活動の実施

公用車両や関係団体の車両等に防犯ステッカーを掲出し、また防犯広報音声を放送することにより市民の防犯意識の高揚を図る。

〇市民への情報提供

関係機関、警察、行政などが協力して、犯罪発生状況や防犯・防火対策等に関する情報をホームページ等の広報媒体により、市民へ提供する。

〈かわさき防犯アプリ「みんパト」による情報配信〉

地域における犯罪発生情報・不審者情報を迅速に配信するため、警察、行政、教育委員会等 が共通のプラットフォームにより防犯アプリを通して情報を配信する。

(平成30年3月23日運用開始 令和6年3月末時点 約4万6千ダウンロード)

その他の対策

〇防犯灯の設置促進及び適切な維持管理の実施

生活道路における安全を確保するために、地域の実情に合わせて、防犯灯などの設置を町内会・自治会等の防犯団体及び各地区防犯協会と連携して推進する。

また、防犯灯LED化ESCO(エスコ)事業により平成29年4月1日付けで市に移管した防犯灯について、修繕等適切な維持管理を行う。

〇防犯灯への施設賠償保険の加入

川崎市全町内会連合会により、防犯灯の事故の不安解消に向け施設賠償保険に加入する。

〇防犯カメラ設置補助制度の推進

防犯カメラ設置について県と協調した補助制度により、地域における犯罪抑止等に向けた取 組を進める。

〇川崎駅周辺防犯カメラの適切な運用及び広報の実施

犯罪の抑止と治安イメージの向上を図ることを目的に、川崎駅周辺に設置した防犯カメラの 適切な運用及び戦略的な広報を実施する。

〇特殊詐欺被害防止の推進

高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、迷惑電話防止機器の無償貸与の取組を進める。

○防犯拠点施設への支援

地域防犯活動拠点に対しては、防犯活動に必要な腕章やベストなど防犯パトロール等に使用する防犯物品を提供するとともに、地域の自主的な取組みによる新たな防犯活動拠点の整備に対しては、関係機関、関係局・区と協議して支援等について検討していく。

〇防犯活動事例の収集、把握

防犯活動の事例を収集し、施策の参考にするとともに情報の提供につとめる。

〇防犯に関する相談

防犯活動に関する相談を受け付け、地域住民の自主的な活動を支援する。 市民が自ら防犯対策に取り組めるよう住宅の防犯診断を実施し支援する。

〇犯罪被害者等支援相談

ワンストップ支援窓口において、専門の相談員(社会福祉職)が面接又は電話等による相談 に応じるほか、条例に基づいた日常生活支援等の必要な支援を行う。

〇放火防止対策の推進

消防、防火協会、市や区などが協力して放火火災の発生防止対策を推進する。

〇住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の周知

住宅火災による死傷者を低減するために、火災予防条例で設置義務化された住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理について周知を行う。